

# 『こころ』における「のだ」文の使われ方

石出 靖雄

## 1. はじめに

文末形式が「のだ」「のである」の文は「のだ」文と呼ばれる。「のだ」文の成り立ちと機能を確認したのち、漱石『こころ』における「のだ」文の使われ方とその効果を検討するのが、本稿の目的である。具体的には、主に次の2点について論じる。

- ・『こころ』において、「のだ」文は上・中と下とを関連づける役割をもつことが多い
- ・『こころ』下に「のだ」文が多いのは、「私」の「人生そのものから生きた教訓を得たい」という求めに応じて、「先生」が自分の人生の真実を伝えようとしたからである

なお、本稿では、肯定判断「のだ」「のである」「のです」を文末にもつ文だけを対象とし、「のは」「のか」「の(文末)」は対象としない。また、タ形「のだった」「のであった」「のでした」については、用例数の調査だけ行い、具体的な使われ方については割愛した。

## 2. 「のだ」文とは

### 2.1 「のだ」文の構造

「のだ」文について種々の先行研究がなされているが、大体一致をみている部分もある。野田(1997)と林(1964)は次のように指摘する。

【1】 「の(だ)」の品詞分類上の位置づけに関しては、諸研究の見解は、大きく見れば一致してきていると考えてよい。「の(だ)」は、名詞化の機能をもつ準体助詞の「の」に「だ」が後接し、それが一語化したものだということである。野田(1997: 12)

【2】 このノは、いったん判断された内容を、もう一度なんらかの判断の材料にするためのはたらき、いわば、客体化、概念化のはたらきをする。(中略)

ノ(ダ)は、かくて二重判断の第二次の判断にあずかる。しかしかという判断(の内容・事実)が成立する、という判断に関係する。

林(1964: 285-286)

「のだ」の「の」について、野田(1997)は「名詞化の機能」とし、林(1964)は「客体化、概念化のはたらき」とする。そのうえで、「だ」と結びついて断定の判断を提示するのが「のだ」だと考えられている。このような「のだ」文の性質を本稿では、文相当・命題相当の部分客体として捉え、それを提示する機能と言い換えることとする。

さらに、「のだ」文には受け手に働きかけるという性質が考えられる。命題を提

示すだけで文を終わらせるというのは、聞き手にその命題相当の内容を直に受け取ってもらうという行動であるので、働きかけとってよいだろう。

次の用例では、「雨が降っている」という命題相当部分を受け手に提示している。(1) 外で音がする。雨が降っているのだ。(山口(1975)の例文)

## 2.2 名詞文との比較

名詞文は、「AはBだ。」が典型的な形式と考えられ、AとBの関係によって数種に分類される。名詞文の分類は三上(1953)の措定・指定・端折をもとになされ、指定関係、属性関係、同一関係、文脈依存のように分類されることが多い。また、Bだけが示される一語文も見られる。次の用例は、丹羽(2005)のものである。

- (2) この会社の社長は山田氏だ。(指定)
- (3) 山田氏はこの会社の社長だ。(属性)
- (4) 松平竹千代は、後の徳川家康だ。

(同一)

- (5) 僕は7時です。(文脈依存)
- (6) 火事だ！(一語文)

これに対して、「のだ」文は、命題相当(文相当)同士を結びつけるもので、「A(命題)B(命題)のだ。」が典型的な形式と考えられる。AとBの結びつきは名詞文の場合と同様に、指定、属性、同一が考えられるが、その結びつきは、名詞文の場合よりゆるく、受け手が解釈しながら関連づけていくものである。このような結びつきの結果、二つの命題が「結果—原因」「事態—事情」の関係に解釈される場合が多く見られる。

- (1) 外で音がする。雨が降っているのだ。
- (7) 外で音がする。雨が降っている。

(1)の「のだ」文は、形態的には「雨が降っている」に「のだ」が付加されたものである。表現主体は、(A)「外で音がする」に関連づけて、(B)「雨が降っている」という命題を提出して受け手に働きかける。そのため、2文に結束性が生まれている。(7)は、(1)と比べると文の羅列に感じられる。

## 2.3 「のだ」文の意味・用法・表現効果

田野村(2002)では、「のだ」の意味特性として承前性、既定性、披瀝性、特立性を挙げている。

承前性は前の文脈を受けることであり、本稿でも「命題同士を結びつける」として指摘したものである。

規定性とは、「のだ」によって提示される命題相当部分(「A。Bのだ。」のB)は「すでに定まったことであることが多い」(P.10)という性質のことである。『こころ』の用例でもそのような傾向が見られる。「のだ」によって命題相当部分を提示する際、確かなこととして提示することが多いためだと考えられる。

披瀝性とは、「聞き手には容易に知れない種類のことがらを告白するような気持ちで表明する」(P.12)というものである。「のだ」文の典型を「A。Bのだ。」とすると、Bには通常新しい情報が入ることから現れる特性だと考えられる。

特立性は、「ことがらAがすでに分かっている状況で、それはどういうことかと言うとBであると表現する」ということは、裏を返せば、BであってB'やB''ではないことを含意し得ることになる」(P.12)というものである。他の選択肢を

想定にいたうえで、その命題相当部分 B を特に提示しているということだと理解できる。「のだ」文は命題内容を、まとめて名詞相当のものとして提示する文である。提示するだけでそれ以上のことを表現しないので、命題相当部分は受け手に直接働きかけられることになる。そのため、その部分は特立することになると考えられる。

これらの意味特性について、田野村(2002)では「背後の事情や実情を表すという『のだ』の基本的な意味・機能からでてくる、あくまで派生的な特性であり条件である」と指摘しているが、本稿でも、これらの意味特性は「A(命題)。B(命題)のだ。」という関連づけからくもの考える。

また、吉田(1988b)でも、「のだ」文の文内表現効果の主なるものとして、次のものを挙げている。

換言：「…のは…のだ」

告白：話手だけが知っている情報を聞き手に対して提示する

教示：聞き手の知らない情報を話手が提示する。

強調：聞き手が納得しないでいることがらを話手が(再び)提示する。

これらは、田野村(2002)と共通する部分が多い。本稿では、田野村(2002)と吉田(1988)を参考にして、便宜上「のだ」文の表現効果を「告白」「教示」「特立」という観点から検討する。

### 3. 『こころ』の語りについて

『こころ』は、上・中が「私」の語りで、下が「先生」の書簡としての語りだという特徴をもつ。それぞれの語りの特徴を

確認したのち、「のだ」文を検討する。

#### 3.1 上・中の語りの特徴

上の「私」は、「先生」からの遺書となる手紙を読んでから、上・中を語っている。つまり、語り手の「私」は、このテキストで語られる内容をすべて知ったうえで語り始めている。

しかし、上・中を語る時、下で語られる「先生」の青年時代の出来事や、「先生」が後に手紙を書くに至った事情は、ほとんど隠されていて語られない。

「先生」と交流していた当時の「私」は、「先生」の過去について知らされておらず、またこれから起こる「先生」の自殺のことは当然知らない。その点で、語り手の「私」は、当時の「私」の視点を尊重して語っているとみえる。

しかし、「先生」と交流していた当時を回想的に語りながら、ときおり、当時の個々の出来事について意味ありげに語る。当時の出来事の意味を語ったり、当時について感想を言ったりするのである。それにもかかわらず、そのように意味づけたり感想を持ったりした理由は、聞き手に明かされない。初めて読む読者はじらされることになる。

このように上・中で不十分な情報提供がなされたうえで、下で完全な情報がほぼ明らかにされるのである。

「私」は、「先生」の遺書となる手紙を掲載することを前提にして、上・中を書き始めている。読者が、最後に掲載する「先生」の遺書を読むことによって全体像を理解できるように構成しているのである。つまり、当時の「私」の理解した順に語られていることになる。しかし、既に

全体像を理解している「私」は、下と関連づけて「先生」と過ごした過去を解釈し、下と関連のある情報を中心に、上・中を語っているのである。

### 3.2 下の語りの特徴

下の語り手「私」(以下「先生」とする)は、上の「私」との交流を経た晩年になって遺書となる手紙を書いている。つまり、「先生」は、「私」と交流しているときは自分の過去をほとんど語らなかつたが、下の手紙でその過去の内容を語る。隠していた過去を、現在の自分の立場から意味づけて語るのである。

上・中の「私」は、「先生」の思わせぶりな態度に不満をもち、「先生」の過去を教えてほしいと言う。「先生」は、「あなたは本当に真面目なんですか」(上三十一)と問い、「今は話せない」(上三十一)がいつか話すことを約束する。その約束どおり「私」に過去を語るのが下である。石原(2013: 50)は、「〈先生〉は命と交換に『真実』を教えた」と指摘する。下には次のような部分がある。

**【3】** 私は何千万とある日本人のうちで、たゞ貴方丈に、私の過去を物語りたいのです。あなたは真面目だから。あなたは真面目に人生そのものから生きた教訓を得たいと云つたから。

私は暗い人世の影を遠慮なくあなたの頭の上に投げかけて上ます。然し恐れては不可せん。暗いものを凝と見詰めて、その中から貴方の参考になるものを御攫みなさい。(下二)  
「先生」は「私」に「生きた教訓」を与えようとして自分の真実を伝えたと

いえる。それは、先生の「過去を評」(上三十一)くことにもなっている。そのため、下は唯一の読者である「私」に対して「告白」「教示」する語りだといえる。

### 3.3 過去語り

以上のように、上・中、下とも、過去を回想しそれを現在の立場に関連づけて語る語りだといえる。

## 4. 『こころ』の「のだ」文

【表1】『こころ』 「のだ」文

	上・中	下	全体
全文数	1836	2423	4259
ノedal文数	21	638	659
ノedal文/全文	1.1%	26.3%	15.5%
ノデアッタ文数	8	3	11
ノデアッタ文/全文	0.4%	0.1%	0.3%

「のだ」文の出現数は【表1】のとおりである。上・中に比べて下の「のだ」文の出現率が高い。

### 4.1 『こころ』上・中の「のだ」文

#### 4.1.1 先行文脈・後続文脈との関連づけ

上・中に現れる「のだ」文は、先行文脈や後続文脈に関連づけられていることが多い。先行文脈と関連づけられている場合は、先行文脈を別の角度から捉え直しているような表現で、結果的に事情説明として機能している場合が多い。次の用例は、「のだ」文が前の文脈と関連づけられている場合である。

**【4】** 私は若かつた。けれども凡ての人間に対して、若い血が斯う素直に働かうとは思はなかつた。私は何故先生に対して丈斯んな心持が起るのか解

らなかつた。それが先生の亡くなつた今日になつて、始めて解つて来た。①先生は始めから私を嫌つてゐたのではなかつたのである。②先生が私に示した時々の素気ない挨拶や冷淡に見える動作は、私を遠げやうとする不快の表現ではなかつたのである。③傷ましい先生は、自分に近づかうとする人間に、近づく程の価値のないものだから止せといふ警告を与へたのである。他の懐かしみに応じない先生は、他を軽蔑する前に、まづ自分を軽蔑してゐたものと見える。(上四)

①～③の「のだ」文は、①の前文に関連づけられている。①の前文を詳しく捉え直したのが①～③である。

また、『こころ』の「のだ」文は後と関連づけられている場合もある。この場合は、後に続く詳細な説明の前に、前提の説明として「のだ」文が機能していることが多い。次の用例は「のだ」文が後の文脈と関連づけられている場合である。

**[5]** 私は月の末に東京へ歸つた。先生の避暑地を引き上げたのはそれよりずつと前であつた。私は先生と別れる時に、「これから折々御宅へ伺つても宜ござんすか」と聞いた。先生は単簡にたゞ「えゝいらつしやい」と云つた丈であつた。其時分の私は先生と余程懇意になつた積でゐたので、先生からもう少し濃かな言葉を予期して掛つたのである。それで此物足りない返事が少し私の自信を傷めた。

私は斯ういふ事でよく先生から失望させられた。先生はそれに気が付

いてゐる様でもあり、又全く気が付かない様でもあつた。私は又軽微な失望を繰り返しながら、それがために先生から離れて行く気にはなれなかつた。(上四)

下線部の「のだ」文は、関連づけられている内容がその前になく、急に新しい情報(命題)が強調されて提出される。続く文の内容を納得させるための前提の説明といえる。「先生」の発言を聞いて傷つた理由が「のだ」文で示されているのである。「此物足りない返事が少し私の自信を傷めた。其時分の私は先生と余程懇意になつた積でゐたので、先生からもう少し濃かな言葉を予期して掛つたのである。」とも言えるので、本文は倒置的な表現と考えられる。

この用例では、「のである」がなかった場合、前提の説明であることがはっきりせず、時間の設定がわかりにくくなり、不自然な文に感じられる。

#### 4.1.2 「のだ」文による回想

**[4][5]** を例として、「のだ」文について、さらに検討していきたい。

**[4]** の①～③の「のだ」文は、聞き手に強く働きかけており、「教示」や「特立」の効果が感じられる。また、「…たのである」という文末は、命題相当部分がタ形であり、当時のことを現時点から解釈し回想として語っている。昔のことを興奮気味に語っているといえる。

しかし、ここでの「のだ」文は、前の文脈を詳しく言い換え事情説明として機能しているものの、その事情が何を意味するのかという説明がない。なぜ嫌っていなかったのか、なぜ不快の表現ではな

かったのか、なぜ警告を与えたのか、は語られていない。

【5】の「のだ」文も同様である。この用例の場合、「…先生からもう少し濃かな言葉を予期して掛つた」ということを、はじめに提示して聞き手に働きかけている。「私」の当時の先生に対する思いの強いことが示されていて、このことはこの後に語られる出来事にとって重要な意味を持っているという含みが示されている。しかし、その重要な意味がどのようなものなのかは説明されない。

このように、上・中では、不十分な情報を「のだ」文で強く提示するということが見られる。次の用例も同様である。

【6】もし私の好奇心が幾分でも先生の心に向つて、研究的に働らき掛けたなら、二人の間を繋ぐ同情の糸は、何の容赦もなく其時ふつりと切れて仕舞つたらう。若い私は全く自分の態度を自覚してゐなかつた。それだから尊いのかも知れないが、もし間違へて裏へ出たとしたら、何んな結果が二人の仲に落ちて来たらう。私は想像してもぞつとする。先生はそれでなくても、冷たい眼で研究されるのを絶えず恐れてゐたのである。

私は月に二度若くは三度づゝ必ず先生の宅へ行くやうになつた。

(上七)

下線部の「のだ」文は、前文あるいはそれ以前も含めた内容を捉え直した語りである。この部分も、背後に事情があり先生は自分が研究されることを恐れていたということまでわかるのだが、その事情が読者には説明されない。

これらの用例では、語り手の判断が「のだ」文で強調(特立)されているが、強調の理由がよく分からないままである。強調されることで、聞き手はより情報を欲することになる。

また、このような語り方から、のちにこの事情が明らかにされるだろうと読者は予想する。別の視点からみると、この強調されている過去の出来事はのちに語られる内容と深く関係していて、重要な意味を持っているということである。このように、語っている現在からみて重要と思われる過去の出来事を、現在の立場で解釈して回想として語ることがよく見られる。その際、過去の出来事が「のだ」文で強調されることがあるのである。

#### 4.1.3『こころ』上・中の「のだ」文の表現効果

『こころ』上・中の「のだ」文についてまとめると以下ようになる。

- ・『こころ』上・中の「のだ」文において、「のだ」文の命題相当部分が十分に情報を与えないまま強調され、「下」でそれが説明されるという構造がみられる場合がある。
- ・語り手は、過去の事柄を現在の立場で解釈し、重要と思われる事柄を「のだ」文で回想し強調していることが多い。

#### 4.2 『こころ』下の「のだ」文

##### 4.2.1 「のだ」文の表れ方

『こころ』下の「のだ」文は、【表1】のとおり、上・中と比較して非常に量が多い。表現主体が受け手に対して命題を提示し、強く働きかけることが多いということになる。これは、下が、「先生」から「私」あて



の書簡文であるという特徴によるところが大きいだろう。書簡文は特定の個人に対して語りかける文章であるため、受け手に働きかける形式である「のだ」文が使用されやすいと考えられる。しかし、書簡文に必ず「のだ」文が多いとは限らない。

また、下の「のだ」文は、先行文脈や後続文脈と明確に関連づけられていないものが多い。このような「のだ」文を田野村(2002)では「ある実情」を表すとしている。『ところ』下においては、「当時の状況を言う」という前提があり、それに関連づけて「のだ」文が用いられていると考えられた。下では、当時の状況や事情を受け手に対して提示するために、「のだ」文を用いている場合が多い。(ただし、下においても先行文脈と関連づけられている「のだ」文は見られる。)

次の用例の場合、①と②の「のだ」文は先行文脈と関連づけがなく、③の「のだ」文は前文と関連づけられていると考えられる。三つの「のだ」文とも、当時の事情を受け手に提示し強く働きかけているといえる。

【7】「勘定して見ると奥さんがKに話をしてからもう二日余りになります。①其間Kは私に対して少しも以前と異なつた様子を見せなかつたので、私は全くそれに気が付かずにみたのです。彼の超然とした態度はたとひ外観だけでもせよ、敬服に値すべきだと私は考へました。彼と私を頭の中で並べてみると、彼の方が遙かに立派に見えました。『おれは策略で勝つても人間としては負けたのだ』といふ感じが私の胸に渦巻いて起り

ました。私は其時さぞKが軽蔑してゐる事だらうと思つて、一人で顔を赧らめました。然し今更Kの前に出て、耻を搔かせられるのは、私の自尊心にとつて大いな苦痛でした。

私が進まうか止さうかと考へて、兎も角も翌日まで待たうと決心したのは土曜の晩でした。②所がその晩に、Kは自殺して死んで仕舞つたのです。私は今でも其光景を思ひ出すと慄然とします。何時も東枕で寐る私が、その晩に限つて、偶然西枕に床を敷いたのも、何かの因縁かも知れません。③私は枕元から吹き込む寒い風で不図眼を覚したのです。見ると、何時も立て切つてあるKと私の室との仕切の襖が、此間の晩と同じ位開いてみます。けれども此間のやうに、Kの黒い姿は其所には立つてみません。私は暗示を受けた人のやうに、床の上に脇を突いて起き上りながら、屹とKの室を覗きました。

(下四十八)

#### 4.2.2『ところ』下の「のだ」文の表現効果 (告白・教示・特立を中心に)

『ところ』下は「先生」が自分の過去を語ることが中心である。過去のことを「のだ」文で示す場合、現在の立場から当時のことを命題として提示し、その命題内容を客体として外側から表現することになる。これは、田野村(2002)では規定性として指摘しているもので、動かしがたい事実として過去をとらえているといえる。自分の過去を客観的に相手にむかって示そうというとき、「告白」「教示」「特立」というニュアンスが現れてくる

ことが多くなる。これらの効果により受け手に強く訴えることになっている。

「告白」は、『ころ』下の用例では、それまで「私」に隠していた内容を語る場合である。語り手にとってやましいことも含まれるので、受け手は衝撃を持って受け取ることになる。「教示」は、聞き手の知らない情報を理解してもらおうという態度である。提示される内容が特に隠し立てするようなものでないときは、受け手に説明するというニュアンスを与えることになる。「特立」は衝撃や驚きをもって命題部分を指定する場合である。提示される命題相当の部分は、語り手にとって重要な意味を持つ内容である。これら三つの効果は連続的であり、分類することに特に大きな意味はない。用例で確認していきたい。

【7】では、①と②は「教示」「特立」の効果が、③は「教示」の効果が感じられる。

①は、先行文脈などと関連づけられずに、「全くそれに気が付かずにみた」という命題を提示している。本文には書かれていない「当時の状況を言う。」という内容に関連づけられて「のだ」文になっていると考えたい。

「のだ」文でない場合と比べてみたい。

(8) 私は全くそれに気が付かずにみたのです。

(9) 私は全くそれに気が付かずにみました。

(8) は、「全くそれに気が付かずにみた」という語り手の捉え方をそのまま引用して提示しているため、語り手の「教示」「特立」の働きかけが感じられる。それに対して、(9) は、強調したい焦点が示されていないといえる。②に関しても同

様の説明ができる。

次の【8】の①～③は、「告白」の効果が感じられる。

【8】 それでも私はついに私を忘れる事が出来ませんでした。私はすぐ机の上に置いてある手紙に眼を着けました。それは予期通り私の名宛になっておりました。私は夢中で封を切りました。然し中には私の予期したやうな事は何にも書いてありませんでした。①私は私に取つて何んなに辛い文句が其中に書き列ねてあるだらうと予期したのです。②さうして、もし夫が奥さんや御嬢さんの眼に触れたら、何んなに軽蔑されるかも知れないといふ恐怖があつたのです。私は一寸眼を通した丈で、まず助かつたと思ひました。(③固より世間体の上文で助かつたのですが、其世間体が此場合、私にとつては非常な重大事件に見えたのです。)(下四十八)

【8】は、自分の行動を語り、その理由を心理的に説明している。「行動の語り→心理説明」という流れで、当時のことを客観的に正確に語ろうとしている。さらにその心理が本来なら隠したいものであるため、告白の効果が感じられる

このように、『ころ』下の「のだ」文は、語り手の「告白」「特立」による強い力が感じられる場合が多い。語り手は、「のだ」文を用いて強く働きかけて語っているといえる。

#### 4.2.3『ころ』下における「のだ」文の多用

他の書簡テキストと比較しても、『こ



ころ』下は、「のだ」文によって受け手に働きかける傾向が顕著である。

次の文章は宮本輝(1981)「錦繡」の、男の手紙の冒頭である。

#### 【9】拝復

お手紙拝見いたしました。読み終えた当座、返事を出す気持はまったくありませんでした。しかし、日がたつにつれて、私もまたお話しなかった多くの心理的事件を胸の内に持っていることに気づき、ためらいつつ筆を取った次第です。

あなたは、何となくあいまいな、そこに明晰な意志というものなかった私たちの離別とお書きになりましたが、それは間違っています。私の方には、別れなければならぬはっきりした理由がありました。私の起こした不祥事がそれです。私は妻がありながら、他の女と関係を結び、あまつさえ無様な事件に巻き込まれてしまったのですから、どうにも弁解のしようがありませんでした。これ以上の離婚の理由はなかったであろうと思います。多くの人に迷惑をかけました。私も傷を負いましたが、あなたの受けた傷はそれよりも大きかったことでしょう。あなたのお父さんにも、星島建設にも傷を与えました。私の方から離婚を願い出ることは当然だった**のです**。

(以下略)

(『宮本輝全集 第2巻』: 36-37)

「錦繡」は書簡のやりとりで構成されているが、「のだ」文が『ころ』下のように全体の四分の一を占めるということは

ない。書簡だから「のだ」文がいつも多いというわけではないといえる。この用例の「のだ」文は、「教示」「特立」と考えられ、読者への強い働きかけが感じられる。「のだ」文がもっと多く使用されていれば、書簡全体として語り手の強い働きかけが感じられたであろう。しかし、実際には「のだ」文がそれほど多くなく、『ころ』下とは異なっている。

『ころ』下は、語り手が受け手に対して「のだ」文を多用することによって、「告白」「教示」「特立」の効果を感じさせるテキストであり、受け手へ強く働きかけているといえる。

すでに3で述べたように、『ころ』下は「先生」が「私」の求めに応じて自分の過去を語り、人生の生きた教訓を与えようとしたものである。そのため、語り手である「先生」は、常に受け手である「私」を念頭に置き、自分がとらえた過去の事態をそのまま提示して「私」に語りかけている。その結果、「のだ」文が多くなったと考えられる。

そして、「のだ」文を使用して受け手の「私」に働きかけるとき、語り手の「告白」「教示」「特立」などのニュアンスが加わっていることが多いのである。

#### 4. おわりに

「のだ」文の特徴を確認したのち、漱石『ころ』ではどのように使用されているのか、検討した。『ころ』の用例を確認することによって、次のことが指摘できた。

『ころ』上・中において、「私」は『ころ』下の内容を知ったうえで、それと関連づけて先生の言動を回想して語る。

その際、情報を十分に与えないまま「のだ」文を使用し特定の事態を意味ありげに語る。このことにより、聞き手は読む意欲を喚起される。最終的に『こころ』下で真相が明らかにされるが、「のだ」文で示された情報は下と関連づけられている場合が多い。このことから、「のだ」文は上中と下とを関連づける役割を果たしていることが多いといえる。

『こころ』下の「のだ」文には、語り手の「告白」「教示」「特立」などの効果が顕著にみられる。『こころ』下は、「のだ」文が多用されていることから、受け手である「私」に強く働きかけるテキストだといえる。これは、「先生」が「私」の求めに応じて、自分の人生を語りとういう強い思いの現れだと考えられる。

下の「のだ」文は、上・中で不十分な情報しか与えられなかった事態について、その真相を「告白」「教示」「特立」しているといえることができる。このことから、「のだ」文は、上・中と下とを関連づける役割を果たしているといえる。

#### 【テキスト】

『漱石全集 第九巻 心』(1994) 岩波書店

『宮本輝全集 第2巻』『錦繡』(1992) 新潮社

#### 【参考文献】

石出靖雄(2016)「『のだ』文の研究—『のだ』文の主題から考える—」『明治大学教養論集』514

石原千秋(2013)「『真実』の相続人—『こころ』論—」『日本語学』32-4 明治書院  
井島正博(2012)「文末ノダ文の構造と機

能』『國語と國文学』89-11 東京大学国語国文学会

佐治圭三(1991)『日本語文法の研究』ひつじ書房

田野村忠温(2002)『現代日本語の文法 I 「のだ」の意味と用法』和泉書院

丹羽哲也(2005)「名詞述語文・形容動詞述語文・ウナギ文」『日本語科学』18 図書刊行会

野田春美(1997)『の(だ)の機能』くろしお出版

野村剛史(2012)「ノダ文の文法記述」『國語と國文学』89-11 東京大学国語国文学会

野村剛史(2014)「名詞述語文の分類」『東京大学大学院総合文化研究科言語情報科学専攻紀要』21

林 四郎(1964)「ダとナノダ」『講座現代語6』282-289 明治書院

三上 章(1953)『現代語法序説—シンタクスの試み—』刀江書院

山口佳也(1975)「『のだ』文のとらえ方」『早稲田大学国語教育研究』第9集

吉田茂晃(1988a)「ノダ形式の構造と表現効果」『国文論叢』15 神戸大学文学部国語国文学会

吉田茂晃(1988b)「ノダ形式の連文的側面」『国文学研究ノート』21 神戸大学「研究ノート」の会

吉田茂晃(2000)「〈ノダ〉の表現内容と語性について—〈ノダ〉は「説明の助動詞」か」『山邊道』第44号 天理大学国語国文学会

(明治大学)